

令和5年度

自己点検・評価報告書



令和6年5月

独立行政法人国立高等専門学校機構

旭川工業高等専門学校

目 次

1. 基準 1	教育の内部質保証システム	1
2. 基準 2	教育組織及び教員・教育支援者等	2
3. 基準 3	学習環境及び学生支援等	3
4. 基準 4	財務基盤及び管理運営	5
5. 基準 5	準学士課程の教育課程・教育方法	7
6. 基準 6	準学士課程の学生の受入れ	8
7. 基準 7	準学士課程の学習・教育の成果	9
8. 基準 8	専攻科課程の教育活動の状況	10

本報告書における「自己評価」欄の記載については次のとおりとする。

A : 該当する基準・項目、観点を満たしている。

B : 該当する基準・項目、観点をおおむね満たしている。

C : 該当する基準・項目、観点の実施状況が不十分である。

※根拠資料のうち、HP等で公開している資料は、資料名のリンクから確認できます。

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準1 教育の内部質保証システム 【重点評価項目】 1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第109条第1項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。	観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「自己点検・評価に関する基本方針」において、実施体制、評価項目、評価結果に基づく改善等を定めており、点検評価改善委員会が学内外の協力を得て自己点検・評価を実施することとしている。 本校「教員等組織規則」により点検評価改善委員会の設置が定められており、「点検評価改善委員会規則」により、自己点検・評価に関すること等を審議することが規定されている。 「自己点検・評価に関する基本方針」において、自己点検・評価の基準・項目等は、高等専門学校機関別認証評価の基準を準用することとしている。 	A		点検評価改善委員会	資料1-1-1-(1)-01_旭川工業高等専門学校点検評価改善委員会規則 資料1-1-1-(1)-02_旭川工業高等専門学校自己点検・評価に関する基本方針 資料1-1-1-(2)-01_令和5年度旭川工業高等専門学校教員等組織規則 資料1-1-1-(2)-02_令和5年度旭川工業高等専門学校組織図 資料1-1-1-(2)-04_旭川工業高等専門学校教学IR室運営規則 資料1-1-1-(2)-05_旭川工業高等専門学校教育の質保証・DX推進室規則 資料1-1-1-(2)-06_旭川工業高等専門学校教育のPDCAサイクル図 資料1-1-1-(3)-01_令和4年度旭川工業高等専門学校自己点検評価について（通知）
	観点1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。	<ul style="list-style-type: none"> 「自己点検・評価に関する基本方針」に基づき、点検評価改善委員会から各組織に、自己点検・評価に係る根拠資料の提出を依頼し保管している。 これまでの自己点検・評価は2～7年毎に実施していたが、令和5年度に定めた「自己点検・評価に関する基本方針」により、以降は3年を超えない範囲で実施することとしている。 各担当組織が保管すべきデータや資料の有無について、各評価毎に、点検評価改善委員会が確認している。 評価改善室において、自己点検・評価結果を公開する際の体裁・公開する内容等について検討し、点検評価改善委員会において公開について審議の上、本校HPで自己点検・評価書及び外部評価書を公表している。 	A		点検評価改善委員会 教学IR室	資料1-1-2-(1)-01_自己点検評価に基づく改善要請及び改善状況について 資料1-1-2-(1)-02_2022年度「旭川高専学生アンケート」結果に基づく改善依頼及び改善の実施状況について 資料1-1-2-(1)-03_令和5年度「学生による授業評価」（前期開講科目）アンケート 資料1-1-2-(1)-04_『2023年度旭川高専卒業生修了生アンケート』について 資料1-1-2-(1)-05_試験問題の確認作業に係る提出依頼について 資料1-1-2-(2)-01_令和5年度第3回評価改善室会議議事録 資料1-1-2-(2)-02_令和4年度「旭川工業高等専門学校自己点検・評価報告書」 資料1-1-2-(2)-03_自己点検・評価報告書「旭川高専の現状と課題」～新たな価値創造を目指して～ 資料1-1-2-(3)-01_旭川工業高等専門学校HP（点検・評価活動）
	観点1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。	学校の構成員及び学外関係者から広く意見を聴取しており、卒業生、修了生からも意見聴取が行われている。また、聴取された意見等を自己点検・評価に活用している。	A		点検評価改善委員会 教務委員会 学生委員会 人事労務係 総務係 運営懇話会	資料1-1-3-(1)-01_校長と若手教員との意見交換会の実施について 資料1-1-3-(1)-02_旭川高専意見箱等の設置について 資料1-1-3-(1)-03_旭川高専意見箱記録簿 資料1-1-3-(1)-04_旭川工業高等専門学校HP（お問い合わせ） 資料1-1-3-(1)-05_令和5年度職員人事評価の実施について（通知） 資料1-1-3-(1)-06_専攻科1年生と校長との懇談会の記録について 資料1-1-3-(1)-07_本科1年生（留学生及び編入学生含む）と校長との懇談会の記録について 資料1-1-3-(1)-08_級長と各主事との懇談会の開催について 資料1-1-3-(1)-09_2022年度旭川高専学生アンケートについて 資料1-1-3-(1)-11_令和4年度「学生による授業評価」アンケート（後期・通年開講科目）実施に係るQRコードの配付と実施の周知について（依頼） 資料1-1-3-(1)-12_2022前期 反応工学【5C】-結果 資料1-1-3-(1)-13_令和4年度卒業生・修了生満足度調査の実施について（依頼） 資料1-1-3-(1)-14_「高専での学びの状況」に関する調査用QRコード 資料1-1-3-(1)-16_旭川高専卒業生・修了生 就職先アンケートの集計結果について 資料1-1-3-(2)-01_旭川工業高等専門学校運営懇話会開催要項 資料1-1-3-(2)-01_旭川工業高等専門学校教務委員会規則 資料1-1-3-(2)-01_教務委員会議事要旨（令和5年度第5回） 資料1-1-3-(2)-01_教務委員会議事要旨（令和5年度第8回） 資料1-1-3-(2)-03_卒業生・修了生アンケート結果（教務委員会資料）
観点1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。	<ul style="list-style-type: none"> 点検評価改善委員会において自己点検・評価等の結果を分析・確認して運営会議に報告している。その結果に基づき、運営会議より各関係組織に改善要請を行っている。 各組織の改善実施状況は点検評価改善委員会が確認し、PDCAサイクルが適切に循環するよう管理している。 	A		点検評価改善委員会 運営会議	資料1-1-4-(3)-01_2022年度旭川高専学生アンケート結果に基づく改善の実施状況について	
1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。	観点1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	各学科の目的と整合性を有しているディプロマ・ポリシーを明確に定めている。また、ディプロマ・ポリシーの中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。	A		教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	ディプロマ・ポリシーと整合性を有するカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。カリキュラム・ポリシーの中で、教育課程の編成及び教育内容・方法、学習成果の評価については明示している。	A		教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	学校の目的や学科の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確に定めている。また、アドミッション・ポリシーには「入学選抜の基本方針」や「求める学生像」を明示している。	A		入学選抜委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点1-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	各専攻の目的と整合性を有しているディプロマ・ポリシーを明確に定めている。また、ディプロマ・ポリシーの中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示している。	A		教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	ディプロマ・ポリシーと整合性を有するカリキュラム・ポリシーを明確に定めている。カリキュラム・ポリシーの中で、教育課程の編成及び教育内容・方法及び学習成果の評価について明示している。	A		教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。	学校の目的や専攻の目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確に定めている。また、アドミッション・ポリシーには「入学選抜の基本方針」や「求める学生像」を明示している。	A		入学選抜委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていくこと。	観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。	点検評価改善委員会が実施している卒業生や企業へのアンケートから、学校の目的及び三つの方針が適切であるか確認しており、教務委員会が見直しする体制としている。	A		運営会議 点検評価改善委員会 教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準2 教育組織及び教員・教育支援者等 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。	観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	学科の構成が学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれていることを、運営会議で確認している。	A		運営会議 教務委員会	資料2-1-1-(1)-01_学則 資料2-1-1-(1)-02_本科教育目標・三つの方針
	観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。	専攻の構成が学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれていることを、運営会議で確認している。	A		運営会議 教務委員会	資料2-1-1-(1)-01_学則 資料2-1-1-(1)-02_本科教育目標・三つの方針
	観点2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	教務委員会、学生委員会、入学選抜委員会において、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われている。	A		運営会議 教務委員会 学生委員会 入学選抜委員会	資料2-1-3-(1)-02_旭川工業高等専門学校運営会議規則 資料2-1-3-(1)-03_旭川工業高等専門学校入学選抜委員会規則 資料2-1-3-(1)-05_旭川工業高等専門学校学生委員会規則 資料2-1-3-(1)-06_各種委員会委員等名簿 資料2-1-3-(2)-02_令和5年度第1回運営会議議事要旨 資料2-1-3-(2)-05_令和5年度入学選抜委員会議事要旨 資料2-1-3-(2)-14_令和5年度学生委員会議事要旨
2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。	観点2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。	多様かつ優れた教員を確保するため、専門科目担当教員の採用にあたっては、応募資格の一つとして、博士の学位を有することを原則とし、実務経験や海外経験を有する教員を採用し、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。	A		人事労務係	資料2-2-1-(5)-01_多様な教員及び博士・技術士取得者
	観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。	特例適用専攻科の認定審査を受けた教員が専攻科担当しており、適切に配置となっている。	A		人事労務係	資料2-2-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校教員選考規則
	観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等を考慮し、新規採用職種を決定するよう配慮している。その結果、年齢構成における偏りは見られない。	学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成を考慮し、新規採用職種を決定するよう配慮している。その結果、年齢構成における偏りは見られない。	A		人事労務係	資料2-2-3-(1)-01_公募要領 資料2-2-3-(3)-01_旭川工業高等専門学校校長裁量経費(研究促進経費)配分基準 資料2-2-3-(3)-01_同居支援プログラム/両技科大との教員交流通知メール
2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。	観点2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。	教員評価に係る規程等は定められていないが、全教員の教育研究活動に対して、校長裁量経費を活用した研究費のインセンティブ経費の配分を行ったり、教育研究上の優れた実績を給与等の査定に反映するなどして、教員の教育研究活動をより活性化するための動機づけを行っている。 非常勤講師の教員評価の規定はないが、常勤教員と同様の授業評価アンケートを実施し、その結果をもって非常勤講師を評価できる状況にある。	B	・教員評価の規則・取り扱いの明文化を検討する。	人事労務係	資料2-3-1-(3)-01_R5校長裁量経費(研究促進経費)集計+配分 資料2-3-1-(3)-02_校長裁量経費(研究促進経費)申請書_別記様式 資料2-3-1-(3)-03_校長裁量経費(研究促進経費)配分基準 資料2-3-1-(4)-01_令和4年度「学生による授業評価」アンケート実施要領 資料2-3-1-(4)-02_令和4年度「学生による授業評価」アンケート結果(ライフサイエンス)
	観点2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。	教員選考規則に基づき、教員選考委員会を設置し、書類審査により、第1次候補者を決定、その中から面接及び模擬授業(昇任の場合はプレゼンテーション)により人物評価を行い最終候補者を決定している。なお、選考委員会から報告された最終候補者の審査結果を運営会議において審議している。	A		人事労務係	資料2-3-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校教員昇任基準 資料2-3-2-(2)-01_選考評価シート
2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。	観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究(ファカルティ・ディベロップメント)が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。	FD・SD推進室において、年間の事業計画を作成し、その計画に基づきFD・SD活動を実施している。「FD勉強会」「授業コンサルテーション」を実施し、成果を確認している。	A		FD・SD推進室 人事労務係 教務委員会	資料2-4-1-(1)-01_旭川工業高等専門学校FD・SD推進室運営規則 資料2-4-1-(1)-03_令和4年度FD事業計画(案) 資料2-4-1-(2)-01_令和4年度FD事業一覧(報告)
	観点2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。	学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されている。図書館においては専門的知識を有している職員の他に、司書資格を有している事務補佐員を配置している。	A		人事労務係 教務係 図書係	資料2-4-2-(1)-01_職員組織図
	観点2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。	本校が企画・実施する研修の他、高専機構による各種研修、人事院による階層別研修等を教育支援者等に受講させ、資質の向上を図っている。	A		人事労務係 教務係 図書係	資料2-4-3-(1)-01_令和5年度長岡技科大及び国立高専との図書担当職員研修会開催要項 資料2-4-3-(1)-01_北海道大学・旭川工業高等専門学校技術職員相互交流研修

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準3 学習環境及び学生支援等 3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。 また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。	適切な安全・衛生管理の下に教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、活用されている。 旭川市の協力を得て安全衛生に関する講演会を実施している。	A		施設係 教務係 学生係 安全衛生委員会 点検評価改善委員会	資料3-1-1-(4)-01_【P.15-16】令和5年度学生生活のしおり 資料3-1-1-(4)-02_【P.5】令和5年度学級担任の手引き 資料3-1-1-(4)-03_校舎案内図 資料3-1-1-(6)-01_旭川工業高等専門学校安全衛生委員会規則 資料3-1-1-(6)-02_安全管理マニュアル(平成29年5月改訂) 資料3-1-1-(7)-01_職場巡視実施場所 資料3-1-1-(9)-01_級長と各主事との懇談会に関する申合せ 資料3-1-1-(10)-01_点検評価改善委員会議事要旨(第6-8回) 資料3-1-1-(10)-03_旭川高専学生アンケート結果に基づく改善依頼について 資料3-1-1-(10)-04_4学生アンケート結果に基づく改善状況
	観点3-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応したICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。	十分なセキュリティ管理の下に整備されたICT環境により、学生のニーズに対応した教育が実施されている。 学生にアンケートを実施し、その結果から、学内ネットワークネットワーク制限の緩和、APの増設等の改善が行われた。	A		情報処理センター 教務委員会 点検評価改善委員会	資料3-1-2-(1)-01_BYODに関するガイドライン(学生向け) 資料3-1-2-(10)-02_教務委員会議事要旨(令和5年度第8回)
	観点3-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究に必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。	図書、学術雑誌、視聴覚資料などの資料が収集、整理されており、図書館は有効活用されている。	A		図書館	資料3-1-3-(1)-01_令和5年度学校要覧26頁 資料3-1-3-(1)-02_図書館利用案内 資料3-1-3-(2)-01_受入統計(令和4年度) 資料3-1-3-(2)-02_令和5年度学生用図書費予算書 資料3-1-3-(3)-01_利用統計(令和4年度) 資料3-1-3-(4)-01_旭川工業高等専門学校図書館利用規則 資料3-1-3-(4)-04_R5ブックハンティング実施要項 資料3-1-3-(4)-05_令和5年度夏期図書館フェア実施要項 資料3-1-3-(4)-06_令和5年度冬期図書館フェア実施要項
3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。 また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。	観点3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。	履修等に関するガイダンスを実施している。	A		教務委員会	資料3-2-1-(1)-01_【P.1】令和5年度学級担任の手引 資料3-2-1-(1)-02_令和5年度新入生オリエンテーション実施要項 資料3-2-1-(1)-03_令和5年度専攻科オリエンテーション実施要項
	観点3-2-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	学生の自主的学習を進めるために、学習支援に関する学生のニーズを把握し、相談・助言等ができる体制が整備されているが、学生の利用状況は多いとはいえない。	A		教務委員会 国際交流委員会 総務課	資料3-2-2-(1)-03_【オフィスアワーの整備】令和5年度学生生活のしおり 資料3-2-2-(1)-04_【オフィスアワーの整備】令和5年度教務関係規則取扱 資料3-2-2-(1)-05_国際交流事業への学生への国際交流基金及び後援会からの支援金について(R0050628) 資料3-2-2-(1)-06_【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】シラバス(英語コミュニケーションⅠ) 資料3-2-2-(1)-06_【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】シラバス(英語コミュニケーションⅡ) 資料3-2-2-(1)-06_【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】シラバス(英語コミュニケーションⅢ) 資料3-2-2-(1)-09_【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】特別学修単位認定規則 資料3-2-2-(1)-10_【資格試験・検定試験等の支援体制の整備】令和5年度TOEICテスト実施要項 資料3-2-2-(1)-11_【その他】令和5年度「スタディサプリ」の活用について 資料3-2-2-(1)-12_【その他】令和5年度ピアサポート実施要項 資料3-2-2-(1)-13_【その他】令和5年度旭川高専アカデミックアドバイザー制度(AA)実施要項 資料3-2-2-(1)-14_【その他】明誠寮学習会実施要領 資料3-2-2-(2)-01_令和5年度TOEIC受験申込名簿 資料3-2-2-(2)-02_特別学修による単位認定(令和2年度～令和4年度) 資料3-2-2-(2)-03_令和5年度海外派遣募集要項 資料3-2-2-(2)-04_令和4年度ピアサポート実施報告 資料3-2-2-(2)-05_令和4年度旭川高専アカデミックアドバイザー制度(AA)実施報告書 資料3-2-2-(2)-06_明誠寮学習会記録簿 資料3-2-2-(3)-02_令和5年度専攻科特別研究テーマ・指導教員一覧 資料3-2-2-(4)-01_令和4年度級長と各主事との懇談会議事録
	観点3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われている	特別な支援が必要な学生への学習支援及び生活支援等の行う体制は整備されているが、近年、編入学生や社会人学生が在籍していないため、それらへの支援実績はない。	A		寮務委員会 国際交流委員会 教務委員会 教務係 特別支援室	資料3-2-3-(4)-01_令和5年度編入学生支援内容(電気情報工学科) 資料3-2-3-(7)-01_旭川工業高等専門学校学生総合支援センター運営規則 資料3-2-3-(8)-01_支援・配慮を要する学生一覧 資料3-2-3-(9)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領
観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。	学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、多く利用されている。	A		学生委員会 学生係 学生相談室 医務室 ハラスメント相談室 ハラスメント対策室 いじめ対策委員会	資料3-2-4-(1)-01_R5学校要覧 資料3-2-4-(1)-02_R5学生生活のしおり 資料3-2-4-(1)-03_R5学生相談室のご案内(前期・教室掲示) 資料3-2-4-(1)-04_R5学生相談室のご案内(後期・教室掲示) 資料3-2-4-(1)-05_旭川工業高等専門学校いじめ対策室運営規則	

					資料3-2-4-(1)-06_旭川工業高等専門学校いじめ防止等基本計画 資料3-2-4-(1)-07_旭川工業高等専門学校いじめ防止プログラム 資料3-2-4-(1)-08_旭川工業高等専門学校学生総合支援センター運営規則 資料3-2-4-(1)-09_別冊2 いじめ早期発見・事案対処マニュアル 資料3-2-4-(2)-01_健康診断の実施について(通知) 資料3-2-4-(3)-01_R04学生相談室集計 資料3-2-4-(3)-02_R5授業料等減免変更交付申請内訳
観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。	進路指導等のキャリア教育の体制が整備され、多く利用されている。	A		キャリア形成支援室 国際交流委員会	資料3-2-5-(1)-01_旭川工業高等専門学校学生総合支援センター運営規則 資料3-2-5-(2)-01_学校要覧(国際交流) 資料3-2-5-(2)-02_令和5年度海外派遣募集要項 資料3-2-5-(2)-03_技科大等編入学説明会実施要項 資料3-2-5-(2)-04_技科大等編入学説明会通知 資料3-2-5-(2)-05_仕事研究セミナー実施要項 資料3-2-5-(2)-06_仕事研究セミナー通知 資料3-2-5-(2)-07_就職適性検査実施要項 資料3-2-5-(2)-08_就職適性検査通知
観点3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。	課外活動に対する支援体制が整備され、部活動等が実施されている。	A		学生委員会 学生係	資料3-2-6-(1)-01_R5クラブ顧問一覧 資料3-2-6-(1)-02_R5学生生活のしおり 資料3-2-6-(1)-03_旭川工業高等専門学校学生委員会規則 資料3-2-6-(3)-01_R5クラブ顧問一覧 資料3-2-6-(3)-02_令和5年度旭川工業高等専門学校の課外活動に係る在り方に関する方針
観点3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。	学生寮が整備され、学生の生活、勉学の場として機能している。R4年度には国際棟が新設されている。	A		寮務委員会	資料3-2-7-(1)-01_明誠寮パンフレット 資料3-2-7-(1)-02_令和5年度寮生活のしおり 資料3-2-7-(5)-01_旭川工業高等専門学校寄宿舎規則 資料3-2-7-(5)-02_旭川工業高等専門学校寄宿舎内規 資料3-2-7-(5)-03_令和5年度学寮の生活指導等に関する申合せ

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料	
基準4 財務基盤及び管理運営 4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。 また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。	観点4-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。	過去5年間の貸借対照表等の財務諸表から財務状態が適切な状況となっていることが確認できる。 また、校舎・グラウンド等の建物・敷地に係る財産を所有し、運営費交付金、授業料等の経常的な収入を確保している。 なお、過去5年間の収支状況において、支出超過となった年度はない。	A		財務係	資料4-1-1-(1)-01_貸借対照表5年間 資料4-1-1-(1)-02_損益計算書5年間 資料4-1-1-(1)-03_長期未払金・借入金5年間 資料4-1-1-(1)-04_臨時利益・損失5年間 資料4-1-1-(2)-01_保有施設_R5学校要覧 資料4-1-1-(3)-01_収入金5年間 資料4-1-1-(4)-01_過去5年間収支_学校要覧収支	
	観点4-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。	収支に係る方針、計画として、予算配分方針及び予算配分(計画)を運営会議で審議しており、学内に明示している。		A		財務係	資料4-1-2-(1)-01_令和5年度予算(案)
	観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む)に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。	学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して予算配分(計画)により適切に資源配分を行っている。 教育研究活動に必要な施設・設備の整備については、学内の要望を財務係で取りまとめの上、運営会議で設備整備マスタープランを策定して機構本部に申請し、計画的に整備を進めている。		A		財務係	資料4-1-3-(1)-01_R5予算差引簿(校長裁量経費) 資料4-1-3-(1)-02_キャンパスマスタープラン 資料4-1-3-(1)-03_設備整備マスタープラン 資料4-1-3-(1)-04_運営会議議事要旨(R5.5.18)
	観点4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。	財務諸表等を作成し、高専機構本部HPにて公開している。 また、財務に係る監査として、機構内部監査規則、本校内規等に基づく監査を実施している。 なお、高専間の相互監査を3年間で2回程度実施しており、直近では令和3年度に苫小牧高専の監査を受けている。		A		財務係	資料4-1-4-(1)-01_国立高等専門学校機構HP(財務諸表) 資料4-1-4-(2)-01_旭川工業高等専門学校会計監査実施規程 資料4-1-4-(2)-02_国立高等専門学校機構会計規則 資料4-1-4-(2)-03_研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準) 資料4-1-4-(2)-04_公的研究費等の取扱いに関する規則 資料4-1-4-(2)-05_相互監査ローテーション表 資料4-1-4-(2)-06_国立高等専門学校機構内部監査規則 資料4-1-4-(2)-07_相互監査結果報告書(R5-監査校) 資料4-1-4-(2)-08_相互監査結果報告書(R5-被監査校)
4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。	観点4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。	学校の目的を達成するための管理運営組織として、教員等組織規則に基づく副校長、校長補佐等の役職、図書館、センター、室、技術創造部、委員会を置いている。 また、事務部組織規則に基づく事務組織を置き、教員と連携、役割分担して学校を運営している。 しかし、ワーキンググループに関する規定上の定めはない。	B	・ワーキンググループに関する設置規定や諮問・答申の手続き等の明示を検討し、策定する。	運営会議	資料4-2-1-(2)-01_プロジェクト推進組織設置要項 資料4-2-1-(3)-02_旭川工業高等専門学校運営会議規則 資料4-2-1-(7)-01_研究活動に関する目的及び教育サービスに関する目的 資料4-2-1-(7)-02_テクノセンターにおける研究・産学連携・地域連携活動業務 資料4-2-1-(7)-03_旭川工業高等専門学校テクノセンター運営規則 資料4-2-1-(8)-04_旭川工業高等専門学校STEAM教育センター運営規則	
	観点4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。	危機管理規則に基づき、リスクマネジメント室及びリスク対策室を置いている。 なお、危機対応として危機管理マニュアルを整備している。 また、防災訓練、情報セキュリティインシデント対応訓練等を実施しており、危機に備えている。	A		危機管理室 施設係 総務係	資料4-2-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校危機管理規則 資料4-2-2-(1)-02_旭川工業高等専門学校組換えDNA実験安全管理規則 資料4-2-2-(1)-03_旭川工業高等専門学校防火管理規則 資料4-2-2-(2)-01_危機管理マニュアル 資料4-2-2-(2)-02_別冊1 防災マニュアル-火災編- 資料4-2-2-(2)-03_別冊2 いじめ早期発見・事案対処マニュアル 資料4-2-2-(2)-04_別冊3 情報セキュリティインシデント対応手順 資料4-2-2-(3)-01_防火訓練実施計画書	
	観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。	外部の財務資源を積極的に受け入れる取り組みとして、科学研究費助成事業については、教員への獲得を推進させるために「科研費説明会」を実施している。なお、申請に先立ち、希望者は機構本部の「査読ネットワーク」や校長・副校長(研究担当)等の査読を受けることができる体制を整備している。また、各種助成金や補助金については、機構本部の「産学連携活動サイト」を活用し、公募情報を学内へ周知している。	A		テクノセンター 施設係	資料4-2-3-(1)-01_科研費説明会実施要項 資料4-2-3-(1)-02_外部資金一覧(H28～) 資料4-2-3-(1)-03_外部資金獲得状況推移(R5.12.1現在) 資料4-2-3-(2)-01_会計機関の補助者等の指定に関する申合せ 資料4-2-3-(2)-02_支払業務マニュアル 資料4-2-3-(3)-01_旭川工業高等専門学校テクノセンター運営規則	
	観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。	市内高等教育機関等と連携して設立されたコンソーシアムに参画し、学生及び地域住民の人材育成と地域活性化につながる共同研究等の自治体、地域、地場産業と連携した取組を進めている。 また、近隣の町との包括連携協定に基づき、農業に工学的要素を用いた産学官連携による地域課題解決に向けた活動を行い、共同研究やPBL授業での取り組み等へ繋げている。	A		テクノセンター	資料4-2-4-(1)-01_シラバス(エンジニアリングデザイン) 資料4-2-4-(1)-01_特任コーディネータ活動実績 資料4-2-4-(1)-02_シラバス(創造演習I) 資料4-2-4-(2)-01_令和元年～5年度公開講座・出前講座・KOSEN Labo実施一覧 資料4-2-4-(2)-02_令和5年度STEAM教育に関する取組の実施状況 資料4-2-4-(3)-01_公開講座アンケート結果 資料4-2-4-(3)-02_出前講座アンケート結果 資料4-2-4-(3)-03_KOSEN Laboアンケート結果 資料4-2-4-(3)-04_令和5年度STEAM教育に関する取組の実施状況	

	<p>観点4-2-5-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組（スタッフ・ディベロップメント）が組織的に行われているか。</p>	<p>高専機構本部が実施する各種の研修のほかに、人事院、道内国立大学が実施する階層別研修等を職員に受講させている。 また、管理運営に関わる職員の資質向上を図るための取組として、高専機構本部が実施する新任校長・事務部長研修会等が実施されている。</p>	A		人事労務係	<p>資料4-2-5-(1)-01_旭川工業高等専門学校FD・SD推進室運営規則</p> <p>資料4-2-5-(1)-02_SD研修会実施要項</p> <p>資料4-2-5-(1)-03_令和4年度FD事業一覧</p>
<p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>	<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	<p>学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む学校における教育研究活動等の状況についての情報を本校ウェブサイトで公表しているが、一部、更新されていない。</p>	B	<p>・適宜、最新情報に更新する。</p>	<p>総務係 広報室 教務委員会 入学者選抜委員会 学生委員会 施設係 人事労務係</p>	<p>資料4-3-1-(1)-01_学校要覧</p> <p>資料4-3-1-(1)-02_令和5年度入学選抜実施状況</p> <p>資料4-3-1-(1)-03_入学科・授業料・奨学金</p>

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準5 準学士課程の教育課程・教育方法 5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。	観点5-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。	A		教務委員会	資料5-1-1-(1)-02_科目系統図 資料5-1-1-(2)-01_本科教育課程表（学則別表第1-1） 資料5-1-1-(3)-01_旭川工業高等専門学校教務規則 資料5-1-1-(4)-01_令和5年度年度学校行事予定表 資料5-1-1-(5)-01_令和5年度授業時間割 資料5-1-1-(5)-02_【P.2】令和5年度学級担任の手引き
	観点5-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。	教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されている。但し、他の高等教育機関との単位互換制度については、現在のところまだ設けられていない。	A		教務委員会	資料5-1-2-(1)-01_【インターンシップによる単位認定】シラバス（企業実習） 資料5-1-2-(1)-02_【最先端の技術に関する教育】シラバス（半導体概論） 資料5-1-2-(1)-02_【専攻科課程教育との連携】科目系統図 資料5-1-2-(1)-03_【外国語の基礎能力の育成】シラバス（英語オーラルコミュニケーション） 資料5-1-2-(1)-03_【最先端の技術に関する教育】シラバス（量子工学） 資料5-1-2-(1)-04_【個別の授業科目内での工夫】シラバス（創造演習Ⅰ） 資料5-1-2-(2)-01_国立高等専門学校単位互換実施要項 資料5-1-2-(2)-02_国立高等専門学校単位互換実施要領（令和4年度後期） 資料5-1-2-(2)-03_令和4年度特別聴講学生の単位認定について
	観点5-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。	「企業実習」や「北海道ベースドラニング関連科目」を通して、創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られている。令和5年度から導入された「創造演習Ⅰ、Ⅱ」や「総合工学」（いずれも必修）を通して、創造力・実践力の育成を全学生対象に推進している。	A		教務委員会	資料5-1-3-(1)-01_シラバス（北海道ベースドラニングⅠ） 資料5-1-3-(1)-02_シラバス（北海道ベースドラニングⅡ） 資料5-1-3-(1)-03_シラバス（創造演習Ⅰ） 資料5-1-3-(2)-01_シラバス（企業実習）
5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。	観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされている。	A		教務委員会	資料5-2-1-(1)-01_旭川工業高等専門学校教務規則 資料5-2-1-(1)-01_本科科目一覧表（講義・演習・実験実習） 資料5-2-1-(2)-01_【少人数教育】シラバス（工学基礎演習Ⅰ）
	観点5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿ってシラバスが作成され、活用されている。また、シラバス及び学生生活のしおりに、「事前に行う準備学習」に係る内容を記載しており、「事前学習の徹底」及び「事後展開学習の徹底」を周知している。	A		教務委員会	資料5-2-2-(1)-01_シラバス（半導体工学） 資料5-2-2-(1)-02_令和5年度Webシラバスの入力作業について 資料5-2-2-(1)-03_新任教員用Webシラバス入力説明会資料 資料5-2-2-(4)-02_【P.11】令和5年度教務関係規則取扱 資料5-2-2-(5)-01_【P.11】令和5年度学生生活のしおり 資料5-2-2-(6)-01_【授業外学習の必要性の周知・事前学習の徹底・事後展開学習の徹底】【P.11】令和5年度学生生活のしおり 資料5-2-2-(6)-02_【授業外学習の必要性の周知・事前学習の徹底・事後展開学習の徹底】シラバス（半導体工学） 資料5-2-2-(6)-03_【授業外学習の時間の把握】学びの状況調査結果（教務委員会資料） 資料5-2-2-(6)-04_【授業外学習の時間の把握】教務委員会議事
5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されている。当該方針に基づき成績評価・単位認定は適切に実施されており、学生からの意見申し立ての機会を設けて成績評価等の客観性、厳格性を担保している。	A		教務委員会 点検評価改善委員会	資料5-3-1-(2)-01_R5(第7回)教務委員会議事要旨（5.10.11） 資料5-3-1-(2)-02_運営会議議事要旨（臨時・R05.10.12） 資料5-3-1-(3)-01_成績評価確認票の提出方法について 資料5-3-1-(4)-01_令和5年度学生生活のしおり 資料5-3-1-(8)-01_試験問題の確認作業に係る提出依頼について 資料5-3-1-(8)R6.3.12点検評価改善委員会資料5
	観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。	卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されている。また、卒業認定が適切に実施されている。	A		教務委員会 点検評価改善委員会	資料5-3-2-(3)-01_令和3年度卒業認定会議資料（非公表） 資料5-3-2-(3)-02_教員会議議事要旨（令和3年度第10回） 資料5-3-2-(4)-01_令和5年度学生生活のしおり

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準6 準学士課程の学生の受入れ 6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。	観点6-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。	入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出願方針等）となっている。	A		入学選抜委員会	資料6-1-1-(1)-02_令和6年度入学選抜（推薦選抜）実施要領 資料6-1-1-(1)-03_令和6年度入学募集要項 資料6-1-1-(1)-04_令和6年度編入学選抜実施要領 資料6-1-1-(1)-05_令和6年度編入学募集要項 資料6-1-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校入学選抜委員会規則 資料6-1-2-(1)-03_入学選抜委員会③議事要旨（R5.05.17）
	観点6-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学選抜の改善に役立っているか。	入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れているかどうかを検証するために、入学者にアンケートを実施して、その結果を入学選抜委員会で検証している。	A		入学選抜委員会	資料6-1-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校入学選抜委員会規則 資料6-1-2-(1)-03_入学選抜委員会③議事要旨（R5.05.17） 資料6-1-2-(2)-01_令和5年度第3回入学選抜委員会議事要旨 資料6-1-2-(2)-02_令和5年度第3回入学選抜委員会資料_令和5年度入学動機に関するアンケート（入学生向け）
	観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	実入学者数が入学定員を大幅に超過・又は大幅に不足している状況にはなっていない。また、入学選抜委員会で入学定員と実入学者数との関係を検証し、必要な場合に改善を図る体制を整備している。	A		入学選抜委員会 教務委員会	資料6-1-3-(2)-01_旭川工業高等専門学校入学選抜委員会規則 資料6-1-3-(3)-01_（様式2-2）平均入学定員充足率計算表

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準7 準学士課程の学習・教育の成果 7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。	観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を評価している。卒業判定の際には、総取得単位数のほか、各学科で定めた必修科目を修得していることが求められる。卒業生はすべてこの基準を満たしていることから、十分な学習・教育の成果が認められる。	A		教務委員会	資料7-1-1-(1)-01_【P.20】令和5年度教務関係規則取扱 資料7-1-1-(1)-02_【第14条】旭川工業高等専門学校教務規則 資料7-1-1-(1)-03_旭川工業高等専門学校運営会議規則 資料7-1-1-(2)-01_令和3年度卒業認定会議資料 資料7-1-1-(3)-01_科目系統図 資料7-1-1-(3)-02_教員会議議事要旨（令和3年度第10回）
	観点7-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。	進路状況に関する卒業・修了生、進路先関係者等からの意見を聴取し、点検評価改善委員会において成果の検証を行い、卒業の認定に関する方針（DP）が適切であることを確認している。	A		教務委員会 点検評価改善委員会	資料7-1-2-(1)-01_【資料1】2022年度旭川高専学生アンケート結果に基づ 資料7-1-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校教務委員会規則（第2条） 資料7-1-2-(2)-01_令和4年度卒業生・修了生満足度調査要領 資料7-1-2-(2)-02_令和5年度卒業生・修了生満足度調査結果 資料7-1-2-(3)-01_2023年度旭川高専卒業生・修了生アンケート結果 資料7-1-2-(4)-01_旭川高専卒業生・修了生 就職先アンケートの集計結果について
	観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。	就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められている。	A		キャリア形成支援室 教務委員会	

基準・項目	観点	実施状況	自己評価	改善の検討状況・計画	担当組織	根拠資料
基準 8 専攻科課程の教育活動の状況 8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	観点 8-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されている。	A		教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点 8-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。	準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっている。	A		教務委員会	
	観点 8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く配置され、また、それぞれの教育内容に応じて、教材が工夫されているか。	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいて、講義、演習、実験、実習等の授業形態がバランス良く配置され、また、それぞれの教育内容に応じて、教材が工夫されている。	A		教務委員会	資料8-1-3-(1)-01_専攻科科目一覧表（講義・演習・実験実習） 資料8-1-3-(2)-01_【教材の工夫】シラバス（情報セキュリティ概論） 資料8-1-3-(2)-02_【少人数教育】シラバス（エンジニアリングデザイン）
	観点 8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。	教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われている。	A		教務委員会	資料1-2-1-(1)-01_旭川高専における三つの方針
	観点 8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されている。当該方針に基づき成績評価・単位認定は適切に実施されており、学生からの意見申し立ての機会を設けて成績評価等の客観性、厳格性を担保している。	A		教務委員会 点検評価改善委員会	資料8-1-5-(1)-01_専攻科の授業科目の履修等に関する規則 資料8-1-5-(2)-01_教員会議議事要旨（令和5年度第5回） 資料8-1-5-(4)-01_令和5年度学生生活のしおり
	観点 8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。	修了認定基準が、終了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）にしたがって、組織として策定され、学生に周知されている。	A		教務委員会 点検評価改善委員会	資料8-1-5-(1)-01_専攻科の授業科目の履修等に関する規則 資料8-1-5-(2)-01_教務委員会議事要旨（令和5年度第5回） 資料5-3-1-(4)-01_令和5年度学生生活のしおり
8-2 専攻科課程としての入学の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受け入れが適切に実施されていること。	観点 8-2-① 入学の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受け入れが適切に実施されているか。	入学の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学選抜方法が採用されており、実際の学生の受け入れが適切に実施されている。	A		入学選抜委員会	資料8-2-1-(1)-01_令和5年度専攻科外国人留学生特別選抜学生募集要項 資料8-2-1-(1)-03_令和5年度専攻科外国人留学生特別選抜実施要領 資料8-2-1-(1)-04_令和5年度専攻科学生募集要項 資料8-2-1-(1)-05_令和5年度専攻科入学選抜（推薦選抜）実施要領 資料8-2-1-(1)-06_令和5年度専攻科入学選抜（前期学力選抜）実施要領 資料8-2-1-(1)-07_令和5年度専攻科入学選抜（後期学力選抜）実施要領
	観点 8-2-② 入学の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるかどうかを検証するために、入学者にアンケートを実施して、その結果が入学選抜の改善に役立っているか。	入学の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受け入れるかどうかを検証するために、入学者にアンケートを実施して、その結果を入学選抜委員会で検証している。	A		入学選抜委員会	資料8-2-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校入学選抜委員会規則 資料8-2-2-(1)-02_令和5年度第11回入学選抜委員会資料_令和5年度入学動機調査（専攻科入学向け）
	観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過している状況になっていないか。また、その場合には、入学選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。	実入学者数が、入学定員を大幅に超過している。	C	・令和6年度に実施する「令和7年度入学選抜試験」から、後期学力選抜試験を廃止する入試日程の見直しを行い、入学者数の適正化を図る。	入学選抜委員会 教務委員会	資料8-2-3-(1)-01_学則（第42条） 資料8-2-3-(1)-02_旭川工業高等専門学校入学選抜委員会規則 資料8-2-3-(1)-03_令和4年度入学選抜委員会議事要旨
8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。	観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。	学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育の成果を評価している。修了生はすべてこの基準を満たしていることから、十分な学習・教育の成果が認められる。	A		教務委員会	資料8-3-1-(1)-01_令和5年度教務関係規則取扱（20ページ） 資料8-3-1-(1)-02_専攻科の授業科目の履修等に関する規則（第10条） 資料8-3-1-(1)-03_旭川工業高等専門学校教務委員会規則（第2条） 資料8-3-1-(1)-04_科目系統図 資料8-3-1-(1)-05_教員会議議事要旨（令和3年度第9回）
	観点 8-3-② 進路状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見を聴取し、点検評価改善委員会において成果の検証を行い、卒業の認定に関する方針（DP）が適切であることを確認しているか。	進路状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見を聴取し、点検評価改善委員会において成果の検証を行い、卒業の認定に関する方針（DP）が適切であることを確認している。	A		入学選抜委員会 教務委員会	資料8-3-2-(1)-01_旭川工業高等専門学校教務委員会規則（第2条） 資料8-3-2-(1)-02_旭川工業高等専門学校点検評価改善委員会規則（第2条） 資料8-3-2-(1)-03_2022年度旭川高専学生アンケート結果に基づく改善依頼について
	観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められる。	A		キャリア形成支援室 教務委員会	
	観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。	修了生の学位取得状況から、学習・教育・研究の成果が認められる。	A		教務委員会	資料8-3-4-(1)-01_学位取得状況（H30～R4）